

会津大学短期大学部内部質保証推進規程に基づく自己点検・評価報告書（2024年度）

2025年6月23日 会津大学短期大学部第1回教育研究審議会承認

「会津大学短期大学部内部質保証の方針」及び「会津大学短期大学部内部質保証推進規程」に基づき行った自己点検・評価の結果は以下のとおりです。

また、本学では福島県が定める「第4期中期目標」の達成度を確保するため成果指標に対する実績を確認し県に報告しています。

- ・「法人実績値」は会津大学と短期大学部合算の実績値
- ・「短大実績値」は短期大学部のみに掲げられた成果指標に対する実績値

自己点検・評価			第4期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
1 理念・目的	①短期大学の理念・目的の設定及び学科の目的の設定	・本学では、短期大学の理念・目的及び学科の目的を設定し、ホームページや学生便覧に掲載することにより、周知・公表を適切に行っている。 【改善事項】 ・中長期計画の設定については、これまで中期目標期間に合わせた中期計画を策定してきたが、将来構想も含めた計画を策定していく必要がある。	第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	中期目標及び中期計画における成果指標の実績を毎年度県へ報告する	○	○
	②短期大学の理念・目的及び学科の目的の明示と周知・公表			ウェブサイト等での発信回数累計2,400件 ※	460件	—
	③短期大学の理念・目的及び各学科の目的等実現のための中・長期計画の設定			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		
2 内部質保証	①内部質保証のための全学的な方針及び手続の明示	・本学では、内部質保証の推進について評価委員会が自己点検・評価を取りまとめ、企画運営委員会が年度計画の策定や見直しをすることでPDCAサイクル回をしている。 ・内部質保証の取組を推進するため、2024年3月に「内部質保証の方針」を制定した（2025.6には目的と役割を明確化するため「内部質保証推進規程」を策定した）。 【改善事項】 ・今後の課題として、内部質保証体制を強化するための推進組織体制の見直しが必要である。				
	②内部質保証推進組織の整備					
	③内部質保証システム機能の有効性					
	④短期大学の活動状況の公表と社会への説明責任					
	⑤内部質保証システムの適切性の点検・評価と改善・向上への取組					
3 教育研究組織	①短期大学の理念・目的に合致する学科等の設置状況の適切性	・幼児教育学科を幼児教育・福祉学科に改称（2023年）、産業情報学科では経営情報コースに新たに地域社会と文化に関する分野を設置する等、学問の動向や社会的要請、短期大学を取り巻く地域環境等に配慮した組織編成を適宜実施している。 【改善事項】 ・2024年度に受審した大学基準協会による認証評価において指摘のあった3つの改善事項について取り組みを進める。				
	②教育研究組織の適切性の点検・評価と改善・向上への取組					

自己点検・評価		第4期中期目標による成果指標				
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
4 教育課程・学習成果	①学位授与方針の策定と公表	<p>・2024年度に短期大学認証評価を受審した結果、改善課題として3つ挙げられた(下記のとおり)。このうち、(1)教育課程の編成・実施方針については、2025.3末までに全学科が策定し改善した。</p> <p>【改善事項】</p> <p>・(2)履修登録できる単位数の上限を定めていない点及び(3)学習成果の測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭な点については、今後の改善事項である。</p> <p>(参考) 認証評価における改善課題</p> <p>(1)教育課程の編成・実施方針について、産業情報学科及び幼児教育学科では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため改善が求められる。</p> <p>(2)資格取得及び認定試験受験資格獲得のため、いずれの学科においても1年間に履修登録できる単位数の上限を定めておらず、多くの学生が1年間に非常に多数の単位を履修している状況にあることから、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p> <p>(3)GPAや授業評価アンケート、実習先からの評価等により学習成果を把握・評価しているものの、これらの測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭であるため、改善が求められる。</p>	第1 教育の質の向上に関する事項	・入学定員充足率 平均100%以上	—	90.7%
	②教育課程編成・実施方針の策定と公表			・卒業生の県内就職率 平均58%以上	—	54.3%
	③教育課程編成・実施方針に基づく授業科目と教育課程の体系的編成の適切性			・県内企業からの求人情報提供件数 累計300件以上 ※	—	132件
	④学生の学習活性化と効果的教育のための措置			・二級木造建築士試験受験資格取得希望者の取得率 100%	—	100%
	⑤成績評価、単位認定及び学位授与の適切性			・栄養士免許取得希望者の取得率 100%	—	100%
	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握と評価			・幼稚園教諭二種免許取得希望者の取得率 100%	—	100%
	⑦教育課程とその内容・方法の適切性の点検・評価及び改善・向上の取組			・保育士免許取得希望者の取得率 100%	—	100%
5 学生の受け入れ	①学生の受け入れ方針の策定と公表	<p>・2025年度一般選抜試験では、旧教育課程を履修した受験生が不利にならないよう経過措置を設けた。</p> <p>・2024年6月には初の試みとして県内高校の進路担当教員向けに、本学入試・広報センターと会津大学が合同で入試説明会を実施した。</p> <p>【改善事項】</p> <p>・志願者数は、18歳人口の減少に伴い本学も全体的な減少傾向にあり、志願者数確保のため、学科単位において新たな選抜方法の導入などの対策が必要である。</p>	第1 教育の質の向上に関する事項	・就職希望者の就職率	—	99.2%
	②学生の受け入れ方針に基づく学生募集、入学者選抜の制度・運営体制の整備及び入学者選抜の公正な実施			※第4期中期目標の期間である2024~2029年度の累計。		
	③適切な定員設定と収容定員に基づく在籍学生数の適正管理					
	④学生受け入れの適切性の点検・評価及び改善・向上の取組					

自己点検・評価			第4期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
6 教員・教員組織	①短期大学として求める教員像や各学科の教員組織編制に関する方針の明示	<p>・本学では、教員組織の適切性について、総括的な点検・評価を実施している。</p> <p>・教員評価基準検討小委員会では、教員が作成した年度毎の教員業務活動実績報告書を集約することにより教育・研究・社会貢献・地域活動等について把握し、昇任等の資料や研究活動の公表数などとして活用している。</p> <p>【改善事項】</p> <p>・教員業務活動実績報告を教員評価において活用することは、今後、法人全体で検討する必要がある。</p>	第4 業務運営の 改善及び効率化に関する事項	・管理職（教職員のうち特別調整額支給対象者）における女性割合 中期目標期間終了時まで15%以上	12.1%	—
	②教員組織編制方針に基づく適切な教員組織の編制			・教職員の育児休業取得率100%	100%	—
	③教員の募集、採用、昇任等の適切性			・業務の見直し（再編）を図った件数累計18件以上 ※	2件	—
	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動による教員の資質向上と教員組織の改善・向上			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		
	⑤併設大学の教員及び教員組織との人的交流等、関係の適切性					
	⑥教員組織の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
7 学生支援	①学生支援に関する短期大学としての方針の明示	<p>・学生支援ポリシーを本学HP及び学生便覧に掲載することにより学生に周知した。4月の新入生ガイダンスでは、学生相談室相談員を紹介しアクセスしやすい相談支援環境を整えた。</p> <p>【改善事項】</p> <p>・学生間の交流については、コロナ禍後、昨年に引き続きスポーツ大会や学祭を開催できたことは成果と言えるが、学祭の入場者数を増やし活況を取り戻すことも課題と言える。</p>	第1 教育の質の 向上に関する事項	(再掲)		
	②学生支援方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施					
	③学生支援の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
8 教育研究等環境	①教育研究活動等の環境・条件の整備方針の明示	<p>・附属図書館において、2024年度からICチップによるゲート通過検知システム及び入退館管理システムを整備し2025年度9月に完了予定である。これにより、図書資料の管理の正確・迅速化が図られ、図書館サービスの向上が期待できる。</p>	第2 研究の質の 向上に関する事項	・公表された研究活動数（研究紀要記載論文含む） 累計600件 ※	—	100件
	②教育研究等環境に関する方針に基づく校地・校舎・運動場等の施設・設備の整備			※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。		
	③図書館・学術情報サービスの提供体制とその適切性					
	④教育研究活動を支援する環境・条件の整備と教育研究活動の促進					
	⑤研究倫理遵守のための必要な措置					
	⑥教育研究等環境の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					

自己点検・評価			第4期中期目標による成果指標			
点検・評価項目		総評・改善事項	項目	成果指標	法人実績値	短大実績値
9 社会連携・社会貢献	①教育研究成果の社会への還元のための社会連携・社会貢献に関する方針の明示	<p>・本学の地域産官民学との協働・連携の実施機関である地域活性化センターが、地域自治体等が構成員となる「地域活性化センター運営推進会議」を開催。本学の地域連携の取組を紹介するとともに、本学の社会連携や社会貢献に対する意見をいただいた。</p> <p>・被災地支援のために義務教育学校に対する派遣講座を実施したほか、様々なテーマでの公開講座や特別講演会、要望に応じた派遣講座を実施した。</p>	第3 地域貢献及び復興・創生支援に関する事項	<p>・地域との協同・連携事業 短期大学部 累計120件以上 ※</p> <p>※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。</p>	—	48件
	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づく社会連携・社会貢献に関する取組の実施と適切性					
	③社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
10 大学運営	①中・長期計画等実現のための大学運営方針の明示	<p>・教授会について、教育研究に関する重要な事項を審議し決定権者である学長に対して意見を述べる機関であるとの趣旨に沿って、その役割を明確化するため会津大学短期大学部学則及び会津大学短期大学部教授会規程を改正した。（2025年4月1日施行。）</p> <p>・2024年度に受審した大学認証評価結果では、10項目のうち教育課程・学習成果の項目ではB評価、社会連携・社会貢献の項目においてS評価と高評価であった（他項目はA評価）。</p>	第7 その他業務運営に関する重要事項	<p>・ガバナンスコードを令和7年度までに策定し、公表する。</p> <p>・教職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年度実施する。</p>	○	○
	②所要の職と組織の設置と権限等の明示及び適切な大学運営					
	③予算編成及び予算執行の適切性					
	④短期大学運営に必要な事務組織の設置と適切性					
	⑤事務職員及び教員の意欲と資質の向上のための方策					
	⑥大学運営の適切性についての点検・評価及び改善・向上の取組					
11 財務	①教育研究活動の安定遂行のための中・長期 財政計画策定	<p>【改善事項】</p> <p>・2024年度に受審した認証評価の結果では、「今後もセグメント別の財務状況を明らかにし、短期大学部の財務情報を蓄積・分析することにより、財務面における短大独自の成果や課題を検討していくことが望まれる。」とされており、今後、財務面における効果的な分析が可能かどうか検討する必要がある。</p>	第5 財務内容の改善に関する事項	<p>・外部資金等の獲得額（短期大学部を含む） 累計18億円 ※</p> <p>※第4期中期目標の期間である2024～2029年度の累計。</p>	458,661(千円)	—
	②教育研究活動の安定遂行のための財務基盤確立					